

大泉第二中学校

学校生活のルール

ここには、よりよい学校生活を送る上で、中学生として特に意識してほしいことを明記しております。（学校生活を送る上で、ごく当然だと思われることまでは、明記していません。）お互いに気持ちよく安心して学校生活を送るために、お互いが守るべきことをきちんと理解して生活しましょう。

1 登校	<ul style="list-style-type: none">・大きな声で、朝の挨拶をする。・8：30分のチャイムで自席に着いていないと遅刻になるので、余裕を持って登校する。・朝礼のときは8：30体育館整列完了なので8：20には登校する。・部活動の朝練習は7：00以降とし、8：10には終了する。・いかなる場合も自転車での登校は禁止です。・交通安全に十分気をつける。・道に広がって歩くなど、他の人の迷惑にならないように注意する。・途中で不審者らしき人に出会ったら「避ける・逃げる・助けを呼ぶ」この3つを実践する。・ブレザーを着用の場合は、必ずブレザーを着用して登下校する。・欠席や遅刻、早退をする場合は、保護者に生徒手帳に理由を記入してもらい、届け出るようにする。やむを得ず、生徒手帳による連絡ができないで欠席する場合は、保護者が直接電話連絡をする。（朝は8：15までに）・下駄箱は指定された場所以外は使用しない。また、下駄箱の上に鞄や靴など物を置かない・遅刻して登校した場合は、直接教室には行かず、職員室により学年の先生に連絡をし、遅刻カードを記入、カードを持って先生と一緒に教室に行く。
2 再登校	<ul style="list-style-type: none">・一度登校したら外出はしない。再登校の必要があるときは、担任の先生に申し出て許可をもらう。・部活動のための再登校や休日に登校する場合も、自転車の使用は禁止する。
3 チャイム 着席	<ul style="list-style-type: none">・毎時間の授業のチャイムで席に着き、授業の準備をして先生を待つ。先生が来られない場合は代表委員が職員室に呼びに行く。・音楽、技家、理科、美術、体育などの教科も休み時間中に移動を済ませチャイム着席を守る。 (*10分休みは次の授業の準備時間です。遊び時間ではありません。)・授業に遅れた時は、席に着く前に教科の先生に理由を申し出る。
4 休み時間	<ul style="list-style-type: none">・休み時間は、次の時間の準備の時間とする。・トイレには、たまらない。用を足したら速やかにトイレから出る。・廊下では、走らない、たまらない、座らない。その他、他の人の通行の迷惑になることはしない。・他教室は、入室禁止です。・屋上には上がってはいけません。（屋上に向かう階段も含めて）・他学年のフロアに、行ってはいけません。・先生や来客の方に会ったら挨拶をする。

5 給食 昼休み	<ul style="list-style-type: none"> ・4時間目終了後、給食当番は、速やかに給食の用意に取りかかる。（エプロン・三角巾を必ず着用する）他の人は手洗いを済ませたら、速やかに自席に着席し、テーブルクロスを敷いて給食の用意を待つ。 (4時間目終了後は、休み時間ではありません。従って、廊下で遊んだりしないように) ・校庭で遊ぶ際、借りたボールは責任を持って返却する。 (返却がなされない場合は、ボールの貸し出しそのものが中止になる場合もあります) ・校舎裏・体育館裏は、立ち入り禁止です。 ・予鈴が鳴ったら速やかに教室に入り、次の授業の準備をして待つ。
6 最終授業	<ul style="list-style-type: none"> ・その日の最後の授業が終わったら、速やかに帰り学活の準備をする。 (最後の授業終了後は、休み時間ではありません)
7 下校	<ul style="list-style-type: none"> ・下校時刻を守る。 (活動のない人は帰り学活・清掃後すみやかに下校する) ・特別な理由で残留する場合は、担任または該当先生の許可を得る。 ・部活動後は教室に戻らず、すみやかに下校する。 ・最終下校時間は6：30です。 ・いかなる場合も自転車の使用は禁止です。 ・交通安全に十分気をつける。 ・道に広がって歩くなど、他の人の迷惑にならないように注意する。 ・途中で不審者らしき人に出会ったら「避ける・逃げる・助けを呼ぶ」この3つを実践する。 ・寄り道をしたり、たまつたりしないで速やかに家まで帰る。 ・最終下校後、忘れ物等で来校する際は、先生や施設管理員さんと連絡を取った上で、玄関のノートに必要事項を記入してから校舎に入ること。
8 持ち物	<ul style="list-style-type: none"> ・必ず記名をする。（靴やブレザー、ズボン等にも） ・金銭は、持ってこない。（どうしても持ってくる必要のあるときには、朝のうちに、担任の先生に預ってもらう。） ・学習に関係のないものは学校に持てこない。 (雑誌、携帯電話、時計、マンガその他) ＊朝読書のための本は許可されています。 ・かばんは、スクールバック・デイバック・スポーツバックとする。 (紙袋・ビニール袋は禁止です) ・カッターナイフ等は危険なので不要物として扱います。 ・授業で必要な教材は、原則として学校に置いて行ってもかまいませんが、自己責任とします。

9 職員室への入室	<ul style="list-style-type: none"> 用事がある人だけ入る。（付き添いはいけない。） かばんを置いて、服装を正し、コート、マフラー等をとり「失礼します」 「失礼しました」を言い、自分が誰で、何の用事かを告げること。 定期考査一週間前や成績処理中などは、職員室に入室できません。その際は、戸口で先生を呼ぶ。
10 保健室の利用	<ul style="list-style-type: none"> 保健室に行く際は、事前に先生から連絡カードをもらってから行く。 保健室で診てもらい、授業に復帰する際は、連絡カードを教科の先生に提示する。 保健室では静かにし、他の人に迷惑のかからぬようする。 保健室の利用は先生がいるときに限られる。勝手に治療したり、医薬品を持っていったりしてはいけない。 体調が悪いときでも保健室での休養は、原則1時間とする。 早退する場合は担任、保健室の先生の許可を得る。また、帰宅した旨を学校に連絡する。
11 事務室の利用	<ul style="list-style-type: none"> 事務室への生徒だけでの入室は認めない。事務用品等で必要な物がある場合でも担任に申し出ること。学割が必要な場合も担任に申し出ること。直接事務室には行かない。
12 公共物	<ul style="list-style-type: none"> 大切に使う。（机、いす、掃除用具などは後輩に残していくものです） 万一、破損させた場合は、すぐに先生に連絡し、破損届けを提出する。故意による破損等の場合は、現状復帰してもらいます。 給食の食器類は大切に扱い、万一、破損させた場合は先生に連絡し、給食用の破損届けを栄養士の先生に提出する。 自分と直接関係がなくても公共物や施設の異常に気づいたら、すぐに先生に連絡する。 トイレは自分の教室に近いものを使う。 他の学年のフロアに行くことは、禁止されています。教室移動の際も、出来るだけ、他の学年のフロアを通らないようにする。
13 届け出	<ul style="list-style-type: none"> 欠席、遅刻、早退、または授業の見学等は、生徒手帳でのやりとりを原則とする。 生徒手帳を託された人は、当日の朝、8：15分までに職員室の職員に渡すこと。 早退した場合は、無事帰宅したことを学校に電話連絡する。 住所や家族に変更のあった場合は、すみやかに担任に届ける。 インフルエンザ等の伝染病にかかった場合は、担任に届けるとともに医師の許可が出るまでは登校しない。 事情により決められた服装や持ち物以外で登校するときは、生徒手帳にてやりとりをし、担任より許可を受ける。

1 4 校内美化	<ul style="list-style-type: none"> ・すすんで校内美化に努め、自らの責任を果たそう。 ・清掃は、皆で協力して行い、帰り学活終了後すぐに取りかかる。終了後班長は、必ず清掃担当の先生に連絡しチェックしてもらってから解散する。 ・校内をきれいに保つため、上履きで外へ出ない。 ・清掃道具は大切に扱い、破損や不足があった場合は先生に届け出る。 ・美化委員は定期的に美化点検を行う。 ・自分が関係していないくても、破損箇所を見つけたらすぐに先生に知らせる。
1 5 集会	<ul style="list-style-type: none"> ・朝礼、儀式、学年集会などの全体の集まりは、服装をただし、私語をやめ素早く整列する。（儀式的行事の際は、正式な服装とする）
1 6 災害時	<ul style="list-style-type: none"> ・災害などが発生した場合は、放送をよく聞き指示にしたがって行動する。 ・放送による指示がない場合は、教室の先生の指示で行動する。 ・地震の際は、教室のドアを開け避難路を確保する。 ・避難場所が校庭の場合、校庭に出たら走って行動する。
1 7 その他	<ul style="list-style-type: none"> ・休日に忘れ物等で登校する際は、電話連絡ができないので、登校し、施設管理員さんか教職員に許可を得て校内に入ること。

服装

衣替えは実施せず、以下に示す、6つのパターンの服装から、気候にあったものを選択して着用する。

- 1・半袖の白のワイシャツを着用する。
- 2・半袖の白のポロシャツを着用する。 (ワンポイント可)
- 3・長袖の白のワイシャツを着用する。
- 4・長袖の白のワイシャツの上にブレザーを着用する。
- 5・長袖の白のワイシャツの上にベスト、その上にブレザーを着用する
- 6・長袖の白のワイシャツの上にセーター、その上にブレザーを着用する
*スカートの下に黒のタイツを着用してもよい (レギンスは認めない)

- ・ブレザー着用の際は、必ずボタンも閉める。
- ・セーター及びベストは、Vネックで、裾や袖の広がっていないものとする。
- ・セーターやベストは補助的に着用するものとし、あくまでブレザーの中に着るものとする。
- ・セーター（スクールセーター）・ベスト・コート等は黒・紺・グレーとする。防寒着としてジャンパー、ダウンコート等は認めない。(帽子・耳当ての着用も認めない)
- ・手袋・コート・マフラーは室内や朝礼時は着用しない。
- ・授業中の膝掛けも使用禁止とする。
- ・リップクリームは、色なし、においなしの物を使用する。
- ・寒い時期は、女子は黒のタイツ着用可。
- ・靴下は、白・紺・黒とする。 (ワンポイントは可)
- ・汗ふきシートは、匂いのないものを使用する。
(制汗スプレーは禁止です)

その他

- ・頭髪については、パーマ、脱色、染色など加工はしない。
ワックス等の整髪料も使用しない。
- ・中学生として常識的で清潔感のある髪型を心がける。
- ・ワイシャツの下に着るアンダーウエアーやタンクトップは白等目立たないものとする。
靴下はだらしなく、はかない。
- ・鞄はスクールバック、デイバック、スポーツバックなど良識的な物を使用し、
キーホルダー等は華美にならないようにする。
- ・ヘアゴムは、黒・紺・茶を使用する。髪飾りは使用しない。
- ・靴のかかとを踏まない。
- ・スカートの丈は膝頭を基準とする
- ・ベルトは黒・紺・茶系統の色とし、良識的な物とする。
- ・マスクは原則無地の白とする

儀式の際の服装

始業式・終業式・修了式・離任式・入学式・卒業式等は正装とし、ネクタイ・リボンも着用、靴下は白色の無地のクルーソックスとする。髪の毛が肩にかかる場合は束ねる。冬は、Vネックのスクールセーターやベストをブレザーの中に着用しても良い。タイツ着用も可 (入学式・卒業式はブレザー着用)